# 教育委員会委員の任命

# 無記名投票で表決

８年第４回議会定例会は、８月31日から９月18日までの19日間にわたり開催されました。

今議会には、７年度一般財団法人山ノ内まちづくり観光局事業および決算の報告、工事変更請負契約の締結の専決処分の報告、８年度一般会計補正予算（第２号）、８年度介護保険特別会計補正予算（第２号）、条例の一部改正２件、７年度一般会計予算ほか６件の決算認定、教育委員会委員の任命１件が提案され、すべて原案どおり受理、可決、認定、同意しました。

## ８年度一般会計補正予算（第２号）

## 宿泊税市町村交付金２８１３万円を見込む

歳入歳出予算に６８５７万円を追加し、予算総額を87億７７８４万円とするものです。

普通交付税の交付決定で３億を超える増額があり、財政調整基金繰入金を２億７９３６万円減額します。

国の物価高騰対応臨時交付金は、学校給食費の実質無料化のために保護者の皆さんに支援します。

新規の宿泊税市町村交付金は、２８１３万円を見込み、新設の宿泊税基金にその大半を積み立てます。

**《歳入の主なもの》**

普通交付税　３億５９３万円
物価高騰対応重点支援臨時交付金　８１７万円
乳幼児等支援給付費　１１６万円
宿泊税市町村交付金　２８１３万円
財政調整基金繰入金　△２億７９３６万円

**《歳出の主なもの》**

防犯灯設置補助金　32万円
ごみ処理容器等設置補助金　50万円
農業基盤整備促進事業　１４２万円
町観光局活動支援補助金　66万円
町観光局事業負担金　23万円
宿泊税基金積立金　２６８５万円
物価高騰に伴う学校給食費支援事業　７９８万円




## 条例の改正

### 資金積立基金設置条例の一部改正

新たに山ノ内町宿泊税基金を設置します。

長野県宿泊税市町村交付金の管理・運用をはかることを目的として、観光資源の充実、旅行者の受け入れ環境の整備、その他の観光の振興をはかる施策に要する費用の財源に充てます。

## 教育委員会委員の任命

原　隆文（戸狩・69歳）

任期満了による新任

任期　令和８年10月９日から12年10月８日まで

教育委員会委員の任命について、今回は、無記名の投票により表決しました。

YAMANOUCHI TOWN COUNCIL
議会だより
第149号
令和８年10月26日（2026）
発　行　山ノ内町議会
責任者　議長 白鳥 金次
編　集　広報常任委員会

〒381-0498 長野県下高井郡山ノ内町大字平穏3352-1
☎0269-33-1101
E-mail
gikai@town.yamanouchi.lg.jp

議会ホームページはこちらから

議会フェイスブックはこちらから

もくじ

第４回定例会　関連記事……18
一般質問……20
陳情・発委・議会全員協議会など……29
７年度決算審査……30
ここが疑問……32
監査委員審査意見……33
追跡！審査意見その後……34
みんなのひろば・編集後記……35

# ７年度まちづくり観光局事業および決算報告

一般事業会計収入合計は４億８０７９万円で、当期支出合計は４億１６０９万円、次期繰越収支差額は６４６９万円となっています。

観光振興に関しては、ホームページをリニューアルして、カテゴリー別に見どころを掲載したり、新たに町内の風景を切り取ったビジュアルメインのパンフレット（Photo Book）を作成し、美しい山ノ内町をアピールしました。

特別賛助団体による観光委員会を立ち上げ、委員から意見を募り、上がった課題について現在も改善に取り組んでいるところです。

また、組織体制では、事務所とオープンスペースが混在していたインフォメーションセンターの２階を事務所に改装し、楓の湯内にあった経理事務を移動させ総務部門として業務の効率化をはかりました。

楓の湯では、料金の改定に伴い、町民割や誕生日無料キャンペーンを実施しました。また、湯田中駅周辺の賑わいを創るため、冬期間限定で楓の館の一部に「サンクゼール・ワイナリー湯田中分店」をオープンしたほか、ローソン側の駐車場をキッチンカー専用にしてハンバーガーやピザ、クレープ等のお店の方に出店していただきました。

道の駅では、竹の子祭りやりんご祭りを開催し、町特産物のＰＲを実施したほか、足立区民祭りなど県内外の催事へ積極的に参加し、誘客推進を実施しました。

スノーモンキーパークバス待合所では、特に海外からのお客様の利便のため、大型のキャリーバッグも入れられるコインロッカーを設置し、多くの方に利用いただきました。

**７年度まちづくり観光局事業および事業収支**

| ４月～３月 | 利用者数 | 前年度比 | 売上金額 | 前年度比 |
|---|---|---|---|---|
| 道の駅・情報物産館（直売所含む） | 195,608人 | 97.0% | 285,617,962円 | 96.3% |
| 楓の湯 | 71,775人 | 97.4% | 31,085,354円 | 94.5% |
| 山ノ内インフォメーションセンター | 29,410人 | 122.1% | 7,369,675円 | 169.7% |
| エキナカ山ノ内 | 10,333人 | 120.7% | 8,486,170円 | 143.9% |

## 公開します 審議議案と議員の賛否

| 上程議案　賛成：○　反対：●　欠席：欠<br>全賛…全員賛成で可決・承認・認定・採択・同意<br>賛多…賛成多数で可決・承認・認定・採択・同意<br>賛少…賛成少数で否決・不承認・不認定・不採択・不同意 | 結果 | 畔上 恵子 | 小林 仁 | 志鷹 慎吾 | 塚田 一男 | 湯本るり子 | 徳竹 栄子 | 髙田 佳久 | 渡辺 正男 | 湯本 晴彦 | 山本 光俊 | 小林 克彦 | 小田 孝志 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ８年度一般会計補正予算（第２号） | 全賛 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ８年度介護保険特別会計補正予算（第２号） | 全賛 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 資金積立基金設置条例の一部を改正する条例の制定 | 全賛 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定 | 全賛 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ７年度一般会計歳入歳出決算の認定 | 全賛 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ７年度国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定 | 全賛 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ７年度後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定 | 全賛 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ７年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定 | 全賛 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ７年度公共下水道事業会計決算の認定 | 全賛 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ７年度農業集落排水事業会計決算の認定 | 全賛 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ７年度水道事業会計決算の認定 | 全賛 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 教育委員会委員の任命 | 賛成　11人　反対1人 | | | | | | | | | | | | |
| 「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書 | 全賛 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書の提出 | 全賛 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 上下水道事業の老朽化対策・耐震化と経営基盤強化に向けた支援を求める意見書の提出 | 全賛 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 簡易水道基盤強化のための予算確保を求める意見書の提出 | 全賛 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

# ズバリ ここが知りたい

## 論戦 国の成長戦略を踏まえた町の各種対策、人口減少対策、こども海外留学支援補助金の現状、森林整備計画の推進、統合学校整備設計業務公募型プロポーザル、公営住宅、義務教育学校の整備を見据えた幼児教育・保育の充実、災害への備えなど

**９月３日、４日の２日間にわたりおこなわれ、登壇議員は８人、傍聴者は延べ２９人でした。**

▶一般質問とは、住民から重大な期待と関心を持たれる大事な議員活動です。議員がその市町村の行政全般にわたって、執行機関の疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。議員主導による政策議論であることから、執行機関も十分な準備が必要となるため事前通告をおこないます。

▶質問者１人の質問時間は 25 分です（答弁を含めて概ね１時間）。

▶反問権は議員からの質問に対し町側から議員に逆質問できる権利です。

| | | |
|---|---|---|
| ① |  小田　孝志 | ・国の成長戦略を踏まえた町の観光振興、経済活性化、防災対策について |
| ② |  湯本　晴彦 | ・人口減少対策について<br>・町長の観光に対するビジョンについて<br>・学校統合について |
| ③ |  小林　　仁 | ・こども海外留学支援補助金の現状は |
| ④ |  髙田　佳久 | ・森林の多面的機能（水源涵養・土砂災害防止・地球温暖化防止など）を発揮できるよう森林整備計画の推進を<br>・子ども・子育て支援事業計画および教育振興基本計画の推進を<br>・法定外公共物（里道・水路等）に対する維持管理体制は |
| ⑤ |  渡辺　正男 | ・統合学校整備設計業務公募型プロポーザルにどう取り組むか<br>・やまのうちスポーツクラブの運営状況は<br>・各種審議会はいつ開催するのか |
| ⑥ |  湯本るり子 | ・公営住宅について<br>・町の人口減少と外国人材の受け入れ対応について |
| ⑦ |  畔上　恵子 | ・義務教育学校の整備を見据えた幼児教育・保育の充実を<br>・ＲＳウイルス母子免疫ワクチン接種の推進について |
| ⑧ |  塚田　一男 | ・災害への備えについて<br>・藤ノ木霊園について |

# 志賀高原への新たなアクセス手段の検討は

## 町長　将来的にはアクセスの多重化や代替の確保という視点も重要

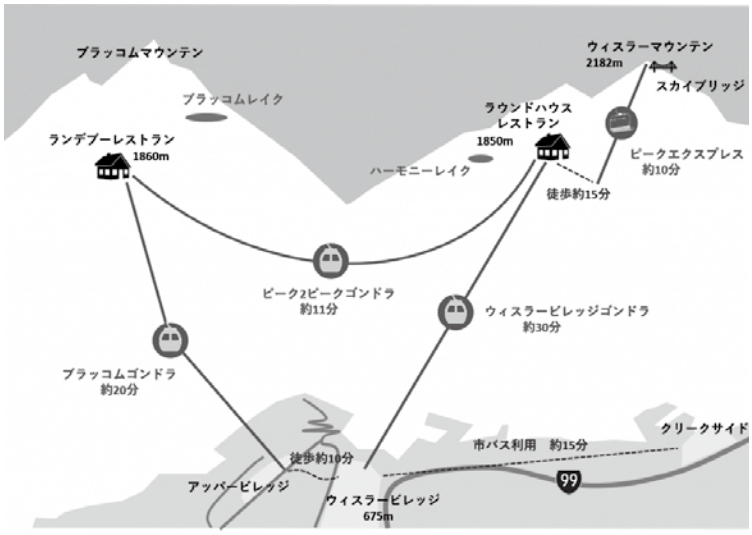
### 志賀高原への新たなアクセス

**質問　冬期間のアクセスは国道292号だけであり、防災上課題と考えるが。**

**町長**　重要な課題の一つだと認識している。大雪や事故、土砂災害などによって道路交通に支障が生じた場合には、観光客だけでなく地域住民や従業員、物流などにも影響がおよぶ可能性がある。

**質問　新たなアクセスとして、ロープウェイやゴンドラ等を整備することは、観光の活性化だけでなく防災上も有効と思うが。**

**町長**　世界的なマウンテンリゾートとして今後発展していくことを考えれば、将来的には道路だけに依存せず、公共交通、※パーク・アンド・ライド、さらにはロープウェイやゴンドラ等の索道も含め、それぞれを組み合わせた交通体系を検討する必要がある。道路以外のアクセス手段を持つことは、防災面でも意義があるが、索道の整備には多額の事業費が必要で、利用需要や採算性等を考えると簡単な事業ではない。現在、ヘリコプターやドローンの活用を検討しているが、索道整備は考えていない。




世界最高峰のスノーリゾート：ウィスラー・ブラッコム（カナダ）



小田（おだ）　孝志（たかし）

※パーク・アンド・ライド：自家用車を駅やバス停周辺の駐車場に停め、公共交通機関に乗り換えて目的地へ向かう方法。渋滞緩和や観光地の混雑対策につながる。

### 日本成長戦略と地域未来戦略

**質問　日本成長戦略とは。**

**未来創造課長**　コストカット経済から脱却をし、危機管理投資や成長投資などを通じて、わが国の供給力や稼ぐ力を根本から引き上げるためのマクロの基本方針である。

**質問　地域未来戦略とは。**

**未来創造課長**　成長戦略の波を地方に引き込み、それぞれの地域で具体的な形として実装するためのミクロの計画。首都圏の一極集中を是正し、地方に産業の集積や大規模な投資を呼び込むことで、地域における雇用の質の向上や持続的な賃上げ、稼ぐ力の強化をはかる仕組み。

**質問　日本成長戦略には地域未来戦略との連携を謳っているが。**

**未来創造課長**　町の総合計画と総合戦略の構造と同じである。2つの戦略がしっかりと連動することで、初めて地方の活性化が現実のものとなる。

**質問　日本成長戦略について町長の認識は。**

**町長**　人口減少などを理由に縮小均衡を目指すのではなく、官民が将来に向けた投資をおこない、新たな成長を生み出していく方向性であると認識。

**質問　町の観光振興や地域活性化に取り入れては。**

**町長**　国の成長戦略や支援制度を積極的に活用するとともに、県や民間ともに連携しながら、山ノ内町が持つポテンシャルを実際の経済成長につなげていきたい。

千葉県内では、同じ地域に3回も豪雨の猛威で大災害となった。他人ごとではない

小田孝志のつぶやき

# 国・県の補助金獲得を町が支援できないか

## 町長　補助制度を活用し産業活性化につなげる



湯本（ゆもと） 晴彦（はるひこ）

### 人口減少対策は

**質問**　20代、30代の転入状況は。

**未来創造課長**　以前は20代の転出超過が大きかったが、現在は小さくなっている。コロナ禍との比較になるが、転入割合は増えている。

**質問**　増えていることは嬉しいが、I・Uターンなのか、日本人なのか、外国人なのかなど、その内容はつかんでいるか。

**未来創造課長**　年齢や国籍は分かるが、どんな背景で来たのかなどは分からない。

**質問**　この辺のデータが重要。なぜ山ノ内に転入してきたのか情報を取れるようにすべき。そうすることで次の政策に役立つのでは。




SNSで上げた平澤町長が考える町の観光の課題

**町長**　会社を大きくして仕事さえあれば人が来るという簡単な話ではない。魅力ある仕事となっているかが大事。外資誘致も含めて魅力ある仕事をつくることを考えている。

**質問**　規模拡大を促す県の支援施策もある。そういったものを促進する考えは。

**町長**　必要あれば町で支援をしていく。

### 町長のSNSに上げた観光ビジョン

**質問**　SNSに上げた観光の課題は分かりやすい。これを第4次観光交流ビジョンにしても良かったのでは。

**経済振興課長**　観光局で観光戦略を今後考えていく予定。その中で検討していく考えはある。

**質問**　安代地区が観光庁の廃屋撤去に関する補助金申請を考えているが、町の支援の考えは。

**経済振興課長**　要件に町がその協議会に関わらなければならないとあるので、町も参画して協力する。

**質問**　町に財源がなくても、国や県の大きい補助金を得るための支援であれば、町の負担は少ない。テコの原理のように小さい力で大きなものを動かす方法論なら、財源が不足している今だからこそ有効では。

**町長**　観光交流ビジョンをしっかりと策定することで、国や県の補助金を得やすくなる側面もある。無駄に計画をつくっているわけではなく、使えるものを使う姿勢には変わりない。

### 中学校の校訓はどうなるのか

**質問**　「場を清め・時を守り・礼を正す」は統合でどうなるのか。

**教育長**　学校づくり準備委員会等で協議をすすめるとともに、子どもたちが主体的に関わりながら、丁寧にすすめていきたい。

**質問**　山ノ内スピリットとして残していただきたい。

「場を清め、時を守り、礼を正し、未来を開く」
新校の校訓としてどうか

湯本晴彦のつぶやき

# 制度全体を再検証する考えは

## 教育長　制度の見直しも含めて議論はあり得る

**質問**　制度の発想はすばらしい。誰もが応援したくなる制度であってほしい。上限５００万円への懸念や慎重意見もあった。教育委員の賛否は。

**教育長**　賛否はかなり拮抗し、全会一致ではなかった。

### 制度は誰がどう決めた

**質問**　全会一致でない場合、最終判断は誰か。町長とどう協議したのか。

**教育長**　２対２なら教育長が最終判断することが通例。予算事業はすべて町長と協議するが、この判断は特段、町長の意向を受けたものではない。

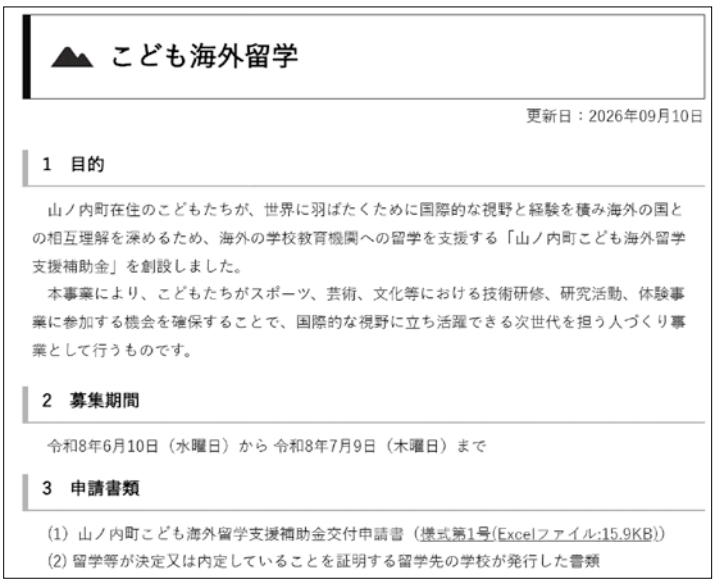
**質問**　世帯所得９６０万円未満など現行要項の規定により、申請できなかった人や審査で不採択となった事例はなかったのか。申請機会が狭まっていないか。

**教育長**　所得制限による申請不可や不採択の事例はなかった。

### 審査・継続の基準は

**質問**　毎年度審査し最長４年間交付される。「その年によって評価もばらつきが出る」との答弁だが、継続や取消し・返還の基準を明確にすべきではないか。

**教育長**　返還等につながる事案があれば検討する可能性はあるが、現状ではまだ検討していない。



こども海外留学

更新日：2026年09月10日

1　目的

山ノ内町在住のこどもたちが、世界に羽ばたくために国際的な視野と経験を積み海外の国との相互理解を深めるため、海外の学校教育機関への留学を支援する「山ノ内町こども海外留学支援補助金」を創設しました。

本事業により、こどもたちがスポーツ、芸術、文化等における技術研修、研究活動、体験事業に参加する機会を確保することで、国際的な視野に立ち活躍できる次世代を担う人づくり事業として行うものです。

2　募集期間

令和8年6月10日（水曜日）から 令和8年7月9日（木曜日）まで

3　申請書類

(1) 山ノ内町こども海外留学支援補助金交付申請書（様式第1号(Excelファイル:15.9KB)）

(2) 留学等が決定又は内定していることを証明する留学先の学校が発行した書類

町ホームページより



小林　仁（こばやし　ひとし）

**質問**　ＳＮＳ上の事案を町は、写真の行為に違法性はない一方、投稿は「極めて軽率、大変遺憾」として指導した。この評価を継続審査や成果報告にどう反映したのか。

**教育長**　制度の見直しや廃止を含む議論はまだ始まっていない。

**質問**　今年度の報告会は。

**こども未来課長**　７月24日、役場庁議室で審査委員を対象に実施。

**質問**　形式変更の理由は。

**教育長**　ＳＮＳへの意見や混乱を懸念した中学校から、開催を控えてほしいとの話もあり、非公開とした。

### 誰もが応援できる制度

**質問**　応募の公平と教育財源配分の公平は別である。通学定期券購入補助20％、海外留学支援補助80％。この差をどう説明するか。制度全体を再検証する考えは。

**教育長**　留学補助金は多額だが、その趣旨がある。広く公平な支援も大事である。教育委員会で意見が出れば制度の見直しも含めた議論はあり得る。

**質問**　最後に町長に伺う。令和６年９月議会で、シングルマザーでも子育てしやすい環境づくりをすすめていくという趣旨の答弁をしている。その考えは今も変わりないか。

**町長**　変わりない。

**質問**　承知した。議会に寄せられた意見には、ひとり親の母親を名のる方からの声もあった。そのことを町長に伝え、質問を終わる。

逝く者は斯くの如きか。戻らぬ時を嘆くより、未だ失われぬもののため、今この一歩に己の義を問う

小林　仁のつぶやき

# 保幼小中連携に対する今後の展望は

## 教育長　幼児教育から学校教育への円滑な接続をすすめる

**質問**　保育園から中学校まで、シームレスに一元管理できる業務支援ツールの導入は、保護者の負担軽減や利便性、行政での運用コストの削減など、効果的な側面がある。本年度、学校ＤＸディレクター※1を採用したが、導入に対するアドバイスや協力体制の考えは。

**教育長**　将来的には技術の進歩も踏まえて、保小中のシームレスな一貫的なシステムは必要である。学校ＤＸディレクターの清水氏には、保育園へのアドバイスも、もらっている。

**質問**　昨年度の議会報告会で保育園の改善に関する意見・要望をいただいた。保小中連携という観点から、ハード面として施設設備のあり方、ソフト面として保育の内容・プログラムについて、こども基本条例を軸に地域や家庭でこどもが主役になれるまちづくりをすすめるため、検討するタイミングと思うが。

**教育長**　小中学校が義務教育学校という方向の中、保育園のあり方も同様に歩調を合わせる形で、今年度から本格的な議論を保育所運営審議会ですすめたい。



小学生と園児の夏休み交流（志賀高原保育園）

## 森林整備の推進を

**質問**　８年４月に施行した森林経営管理法だが、森林所有者および町の責務とは。

**農林振興課長**　森林所有者は、適切な経営管理をおこなう義務、町は森林経営管理が円滑におこなわれるよう必要な措置を講ずる努力義務。

**質問**　４年12月に森林経営管理制度実施方針を策定したが、意向調査の進捗は。

**農林振興課長**　森林所有者への所有意向調査アンケートを実施しているが、森林管理を町に委ねるかは聞いていない。

**質問**　平成30年度に、森林経営管理制度の一般質問を実施、当時から進展していない。森林経営管理制度の実施に向けた体制づくりを。

**町長**　今後の環境問題への取り組みも含めて、住民の理解と協力が必要。また森林組合との連携を深め、すすめていくべきと思う。

## 法定外公共物※2の維持管理体制を

**質問**　行政財産の里道・水路に関し、一元管理、維持管理に関する例規の策定、補助制度の創設など、地域と行政の役割を明確に。

**総務課長**　一元化は、改めて議論する価値はあると思うが、業務の統合ありきではなく、役場全体の業務を見通し、十分整理した上で、町民の利便性の向上を基本に、今後も検討したい。

**町長**　法定外公共物の里道・水路は引き続き町として、適切な判断・管理をおこないたい。



髙田　佳久（たかだ　よしひさ）

※1　学校ＤＸディレクター：学校現場のICT化やデジタル技術を活用した教育改革を推進する専門職のこと。

※2　法定外公共物：道路法や河川法などの管理に関する法律の適用または準用を受けない公共物のこと。

20回目となる9月定例会（決算議会）でしたが、過去1番に心身が消耗する議会でした

髙田佳久のつぶやき

# 上下水道料金値上げ どうする

## 町長　次世代に負債を押しつけることはしたくない

**質問**　水道事業等運営審議会の招集と諮問内容は。

**町長**　第1回審議会は、9月28日開催予定。委員には、区長会、まちづくり観光局、農業委員会、商工会、JA女性部、議会総務産業常任委員会から計11人を選出した。内容は、経※営戦略を踏まえ人口減少等による水需要の減少傾向、また上下水道施設の老朽化と健全度の維持等、今後多くの投資が必要になる。そのため、中長期的な視点に立ち、経営の健全化と経営基盤の強化をはかることを目的に、上下水道料金改定について審議していく。今後も安心・安全・安定した事業の運営につとめていく。

**水道料15％下水道料10％値上げか**



渡辺　正男（わたなべ　まさお）

**※経営戦略**：総務省通達により公営企業の経営戦略策定が求められ、町では令和元年度から10年度の経営戦略を策定しました。その後、令和7年度までに経営戦略改定の要請が総務省からあり、町では、令和8年度から17年度までの経営戦略を策定しました。

**質問**　前回の議会で示された経営戦略どおり水道料は9年度に15％アップ、下水道・農集は9年度10％、14年度も10％ということでいくのか。また、基本料金と従量料金の考え方、累進のあり方について、どんな諮問内容になるのか。

**建設水道課長**　値上げは一応目標としているが、従量料金とかの関係の内容については、審議会で十分練っていただき、答申に結びつけていきたい。



来年度から値上げ？（町水質浄化センター）

**質問**　相次ぐ物価上昇に、大変な思いでいる町民もいる。そこに水道と下水道のダブルで上がるということに、にわかには賛成し難い。特に下水道や農集は、基準外の繰り入れでやってきている部分があって、それをどこまで減らせるかということと思う。町費を入れてでもやるということでしてきた。その辺の回収計画に対して、どうしていくのがいいと考えるか。

**建設水道課長**　それについては、審議会で十分議論していただきたい。

**質問**　町長選挙、議会議員選挙を前にしてのタイミングでの値上げというのは大変な決意がいること。

**町長**　様々な物価高騰のあおりで、非常に厳しい状況になっている。中でも、上下水道のインフラに関しては老朽化がすすんでおり、ほっておくともっとひどい事態が将来起こり得る。今からしっかりと対応していかなければいけない。未来に先送りして、次世代に負債を押しつけるようなことはしたくない。値上げしなければいけないのであればするべきだと思う。その中で町がどのような補助ができるかというのは、また別途考えたいと思う。選挙のために、いいこと言って票を取っても、すべて将来に持ち越すことになる。そういう町政運営を、私はしたくない。しっかりと対応していく。

60年ぶりの優勝!!に沸いたアジア大会だったが残り6つの金を中国が独占　未だ壁は高い

渡辺正男のつぶやき

# 湯ノ原町営住宅集会所の修繕整備・長寿命化は

## 町長　町営住宅集会所管理規程に基づき修繕を計画

**質問　天井の一部が剝がれたり、玄関の床がへこんだり、台所の床に隙間ができている。**

**町長**　湯ノ原集会所は、昭和52年に建設され49年経過している。今年度はトイレを修繕し、今後床の修繕を計画している。また公営住宅等ストック総合改善事業※1の長寿命化計画により、屋根・外壁塗装など、来年度以降実施する計画。

**質問　現在、町営住宅はどこに何戸あるか。**

**建設水道課長**　湯ノ原団地55戸、そのうち4戸は木造のため利用停止。座王団地は10戸あるが利用停止。北部町民住宅（前の北小教員住宅）は3戸あり、1戸は利用停止という状況。



取り壊しがすすむ和田県営住宅

**質問　若者が住みたくなるような公営住宅を造る予定はあるか。**

**町長**　住宅開発を今後考えていきたい。庁内での検討はすすめている。将来的には官民連携でいくのが現実的かと議論をしている。

### 町内の県営住宅の今後は

**質問　財政状況が厳しいなかなので、今取り壊しているところに県営住宅を引き続き造ってほしいという要望、運動をしてはどうか。**

**町長**　35棟あった和田団地は、随時解体され更地になる予定。今後どうするか検討すると聞いている。町から引き続き公営住宅を造ってほしいという要望をする予定はない。

**質問　全部解体はいつ頃か。**

**建設水道課長**　アスベストなどで費用が高くなり、来年度中には全部解体の予定。

### 町の人口減少の現状は

**町長**　直近の町の自然動態※2と社会動態※3の合計は令和5年は△137人、6年度は△96人、7年度は△174人となった。

### 外国人材の受け入れの現状は

**未来創造課長**　ベトナム、タイ、中国、ネパール、ミャンマーなどアジア系の方が多い、その他欧米系の方もいる。

**農林振興課長**　7年6月に県がおこなった外国人受け入れ人数調査によると、北信管内595人で佐久地域に続き2番目に多い。

**質問　先日南部の農業振興会議で外国人雇用協会の方の話を聞いた。技能実習制度が廃止され育成就労制度※4が創設されること。国の制度の流れのなかで、仲介の会社を通して外国人材を受け入れるためには、初期費用が40万円かかると言われ、農家個人では対応が難しいが、外国人材に対する援助の考えは。**

**農林振興課長**　初期費用が40万円は高額。登録支援機関、管理団体が1万件もあるというなかで県・国とも連携しながら、情報収集し研究をすすめたい。



湯本（ゆもと）るり子（こ）

※1　公営住宅等ストック総合改善事業：既設の公営住宅を長持ちさせ住む環境を良くするための国の支援制度。

※2　自然動態：一定期間における出生と死亡による人口増減の動き。

※3　社会動態：住民票の転入と転出による増減。

※4　育成就労制度：外国人を「人材育成」と「人材確保」の原則3年間の就労を通じて育成する、新しい在留資格制度。

自然の猛威はどうしようもない。町は災害がないだけいいがこれから収穫の秋

湯本るり子のつぶやき

# 将来を見据えた幼児教育・保育の充実を

## 町長　こどもの成長に合わせた教育環境が必要と考えている



畔上 恵子（あぜがみ けいこ）

**質問　第三期子ども・子育て支援事業の進捗状況は。**

**教育長**　達成できた事業では、地域子育て支援拠点のファミリー・サポート・センター「ゆめっこ」がある。また、子育て世帯訪問支援事業では、委託先事業所の倒産により新たな委託先を模索したため、開始時期が遅れ利用者も14人だった。

**質問　未達成の事業は。**

**教育長**　病児・病後児保育事業※1で、北信地域定住自立圏共生ビジョンへ計画を盛り込む必要があったが、協議の結果、盛り込めなかったため、実施には至っていない。

**質問　こども誰でも通園制度の利用実績は。**

**教育長**　今年度より開始した事業。保育所等に通所していない生後6か月から3歳未満までのこどもが、保護者の就労要件がなくても保育施設を利用することができ、集団の中で育つこと、また子育て家庭を支援する事業となっている。現在の利用実績は3世帯4人、5月、6月、8月で月平均1.3人。



一時預かりで使用しているお部屋（かえで保育園）

### 今後の施設のあり方は

**質問　認定こども園移行への考えは。**

**教育長**　法的根拠上、原則幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を持つ保育教諭の配置が必要となる。就学前のこどもを預かる施設は種類があるため、保育所運営審議会にて子育て世代の望む保育・幼児保育について幅広く意見を聞いていく。

**質問　当町ならではの幼児教育・保育の特色づくりとして、一園をモデルにする考えは。**

**教育長**　入園希望者が偏ったり、入園を諦めざるを得ない状況も想定されるため現時点では考えていないが、今後の保育園のあり方の議論の中で必要性などを研究、検討していきたい。

### RSウイルス※2母子免疫ワクチン接種の推進を

**質問　周知・接種勧奨の対応は。**

**健康福祉課長**　3月中に対象者へ個別通知を郵送。以降は妊娠届出時に問診票の配付と勧奨を実施。

**質問　妊婦への情報提供や相談体制は。**

**健康福祉課長**　妊娠届出時と妊娠8か月に、必ず助産師による面談を実施。それに合わせて情報提供や相談をおこなっている。

**質問　近隣医療機関との連携は。**

**健康福祉課長**　近隣の医療機関に意向調査を実施し、中高飯水管内の5医療機関と委託契約している。北信管内へ里帰りされる方には、助産師の面談の際、接種の手続きについて個別に知らせている。また、妊婦健診に合わせ、産婦人科においても勧奨をする体制。

※1　北信地域定住自立圏共生ビジョン：中野市、飯山市を中心とし、山ノ内町、野沢温泉村、栄村、木島平村が協力し合い、住民が安心して住み続けられる地域をつくるための計画。

※2　RSウイルス（レスピラトリー・シンシチアル・ウイルス）：すべての年齢層で感染する急性呼吸器感染症。

昨日の自分より
一歩成長の自分へ
日々勉強だ

畔上恵子のつぶやき

# 災害への備えは

## 町長　日頃からの備えや地域連携を含め防災減災体制の強化をはかる



塚田 一男（つかだ かずお）

### 災害用備蓄用品は

**質問**　**備蓄品目と備蓄量は。**

**危機管理課長**　災害に必要な物品として、食料品1789食、飲料水は500㎖入り1320本、2ℓ入り510本、携帯トイレ859個、毛布396枚のほか、トイレットペーパー、紙おむつなどを、各学校や公民館の防災倉庫に分散保管。

**質問**　**備蓄量は町人口の何%か。**

**危機管理課長**　現在の備蓄量を町人口に対する割合で換算した場合、食料は町人口1万840人の約2%。

**質問**　**避難所運用品、T・K・B（※1）のうち、B（ベッド）の備蓄量は。**

**危機管理課長**　段ボールベッドは58台保有している。




災害用備蓄倉庫（よませふれあいセンター）

**質問**　**備蓄量について、消防力整備指針に基づく補正（※2）人口を加算しての基準としてはどうか。なお、補正人口を含め2万人を備蓄量算定の基礎としては。**

**危機管理課長**　補正人口は、消防力の整備を算定する指標であり、即座に防災面で適用できる数値とは考えていない。なお、補正人口の捉え方については、今後研究していきたい。

**質問**　**災害は、時季、時間に関係なく発生している。このため、防災訓練の実施時期に配慮した検討は。なお、時季の変更で避難所環境も体験できる利点がある。**

**危機管理課長**　時期については、昨年の防災訓練後に実施した住民アンケートの結果に基づき、本年は10月4日に設定した経緯がある。なお、提案については、今後研究していきたい。

### 避難所は

**質問**　**避難所の冷房設備状況は。**

**危機管理課長**　現在の整備状況としては、避難所40か所のうち、23か所においてエアコン設置を確認済み。なお、未設置の施設については、主に区有施設であり、関係課と連携して区での対応を依頼していきたい。

**質問**　**教育施設に係る体育館での冷房設備の検討は。**

**教育長**　8年2月に策定した町立統合学校整備基本方針で、体育館を単なる学校教育の場にとどめず、社会体育施設、災害発生時における避難所の機能があることから、統合学校に新設する体育館は冷暖房設備を設置予定。

**質問**　**熊本地震では、大型扇風機を活用。また、小中学校体育館における移動式エアコン、これは停電時を想定して発電機能の付属もあり、全国的に導入例が増加傾向にある。学校行事および社会体育における熱中症予防などの観点から有用と考えるが。**

**教育長**　学校現場とも情報共有しながら、こどもたちの安心安全を最優先に検討をすすめたいと思う。

※1　T・K・B：災害関連死防止のため、避難所環境向上の柱として、衛生的なトイレ（T）暖かい食事提供のキッチン（K）ぐっすり眠れるベッド（B）。

※2　補正人口：消防力の整備指針に基づくもので、当町の旅館・ホテルの収容力という側面があるが、補正を加算して消防防災面で消防署所および消防ポンプ口数が規定される。なお、市街地・準市街地、その他の地域に分類され、当町の補正人口合計は、町人口の約2倍、1万9797人（7年度）。

7月の熊本地震、千葉・北陸・関東などにおける自然災害の発生。全国地域での発生危険があり、「備えあれば憂いなし」の言葉をかみしめる

塚田一男のつぶやき

## 皆さんからの陳　情

| 番　号 | 件　　名 | 陳　情　者 | 採決結果 |
|---|---|---|---|
| 陳情 第７号 | 「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書 | 中野市西条1008北信味噌醤油工業協同組合２階<br>中高地区労働組合連合会<br>議長　鈴木泰了 | 採択<br>（全会一致） |

## 議会からの発　委

| 番　号 | 件　　名 | 提　出　者 | 採決結果 |
|---|---|---|---|
| 発委 第７号 | 最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書 | 総務産業常任委員会 | 可決<br>（全会一致） |
| 発委 第８号 | 上下水道事業の老朽化対策・耐震化と経営基盤強化に向けた支援を求める意見書 | 総務産業常任委員会 | 可決<br>（全会一致） |
| 発委 第９号 | 簡易水道基盤強化のための予算確保を求める意見書 | 総務産業常任委員会 | 可決<br>（全会一致） |

## 議会全員協議会

**第14回（7月21日）**
執行機関側からの提出案件
①８年重点支援地方交付金の追加事業
②こども海外留学支援補助金に関する報告
議会側からの提出案件
①こども海外留学支援補助金

**第15回（8月31日）**
執行機関側からの提出案件
①長野県宿泊税市町村交付金
②７年度決算に係る財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告
③８年竜王地区賃貸借契約の一部変更
④北信広域連合特別会計分担金

**第16回（9月1日）**
議会側からの提出案件
①町民からの投書

**第17回（9月7日）**
議会側の提出案件
①町民への回答

**第18回（9月14日）**
議会側からの提出案件
①議会側から町民への回答内容

**第19回（9月17日）**
議会側からの提出案件
①議会報告会
②こども海外留学支援補助金の議会からの報告
③町民への回答
④町民からの公文書公開請求
⑤人事案件の採決方法

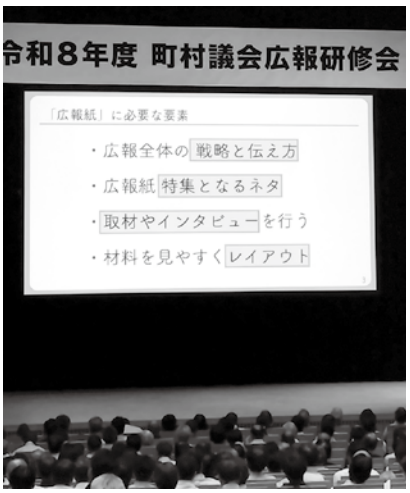
**第20回（9月18日）**
執行機関側からの提出案件
①職員カスタマーハラスメント対策
②第７次行政改革大綱実施計画
③地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
④上信越高原国立公園・志賀高原地域ゼロカーボンパークの登録
⑤ガバメントクラウドファンディングの実施
⑥８年度一般財団法人山ノ内まちづくり観光局事業および予算の第１四半期執行状況報告
議会側からの提出案件
①町民ご意見への回答
②９月議会の総括

## 町村議会広報研修会

８月28日渋谷公会堂で開催された全国町村議長会主催の町村議会広報研修会に広報常任委員の畔上恵子・湯本るり子の２人が出席しました。

自治体・議会広報アドバイザーの村田大地氏は、「住民と議会をつなぐ広報デザイン術・王寺町議会広報誌のリニューアルその狙いと効果」。昨年に引き続きインタビューライター丘村奈央子氏の議会広報誌ビフォーアフター、紙面を見直す効果的なテクニックとして①手に取りたいデザイン②読んでもらえる見出し③分かりやすい情報の読み手とつながる３つのステップについて話されました。

また、全国コンクール最優秀賞３度目となる山形県川西町議会広報常任委員長 橋本欽一氏による「広報アドバイザー制度、広報モニター制度、広報懇談会」など、町民の声を紙面に掲載して地域と議会をつなぐ努力をしているとの話は勉強になりました。



## 一般会計決算は
# 実質単年度収支 1億6793万円の黒字

# 7会計決算を認定

**7年度一般会計ほか6会計の決算は、議会選出の監査委員を除く12人の委員による予算決算審査委員会（委員長＝小田孝志、副委員長＝徳竹栄子）に付託し、9月7日に現地調査を実施、8日～14日の7日間にわたり、慎重に審査したうえで部会意見を付し、認定すべきものと決定しました。なお決算の概要は広報やまのうち9月号をご覧ください。**

## 部会意見

### 【共　通】

**一般会計**

◇地域おこし協力隊は、業務内容および受け入れ環境に配慮し、雇用促進につとめること。

◇空き家等の対策は、山ノ内町空き家等対策庁内会議で各課の連携をはかり、相乗効果を高めること。

### 【第一部会】

**一般会計**

**《議会費》**

◇DX推進事業（タブレット・動画配信）を推進すること。

**《総務費》**

◇ワークマネジメントツールなどの研究をすすめ、適正な業務効率化と住民サービスの向上をはかること。

◇メンタルヘルス・ハラスメント研修などを活用し、職員の職業性ストレスの軽減につとめること。

◇地域公共交通は、ライドシェアを含めた新たなシステムの運用を検討すること。

**《危機管理費》**

◇防犯カメラの設置は、利用方法の周知をはかり推進につとめること。

◇全町での地区防災計画策定に向け、積極的な支援に取り組むこと。

**《農林水産業費》**

◇鳥獣被害の解消に向け、ゾーニング計画（主要生息・排除・緩衝）に基づき、実効性のある対策につとめること。

◇町内5地区で策定された地域計画に基づき、農地の適切な運用がはかられるよう支援すること。

**《商工費》**

◇DMO取得にあたっては、関係者との合意形成をはかるとともに、地域経済の振興につなげること。

◇まちづくり観光局は町内事業者との連携を強化し、効果的な運用につとめること。

◇宿泊税市町村交付金は事業内容を明確にし、計画的な活用をはかり観光客の利便性の向上につとめること。

**《土木費》**

◇道路修繕は、安全性および景観の観点から計画性をもって迅速に対応すること。

**《消防費》**

◇ドローンの運用方法を構築し、有効に活用すること。

**公営企業会計**

**《公共下水道事業会計》**

◇ストックマネジメントに基づき、施設の改修をおこなうこと。

◇収納率向上のため、滞納額の減少につとめること。

**《水道事業会計》**

◇アセットマネジメントに基づき、漏水・渇水対策をはかり、安定した水の供給につとめること。

◇収納率向上のため、滞納額の減少につとめること。


災害現場でのドローン活用

### 【第二部会】

**一般会計**

**《民生費》**

◇こどもの「今」と「未来」を健やかに支えるため、適切な保育環境を確保すること。

◇次世代育成関連業務におけるキャッシュレス決済の運用を拡大すること。

**《衛生費》**

◇藤ノ木霊園は、継承者不足や管理困難などの社会課題に対応するため、合葬墓などの検討をすすめること。

◇交流人口拡大を踏まえた環境衛生対策をはかること。

**《教育費》**

◇給食無償化の公平性を保つため、食物アレルギーなどで給食を食べられない児童・生徒に対して家庭支援をおこなうこと。

◇こども海外留学などの体験に対する支援について、新たな制度設計をはかること。

◇通学定期券購入補助金は、対象者の拡大および補助率の引き上げをはかること。

◇学校統合はこどもたちの教育環境が、より良いものとなるようつとめること。

◇部活動の地域展開は状況の把握につとめ、広域連携を視野に入れて検討すること。

◇スポーツクラブの組織運営に万全を期し、拠点となる体育施設の検討をおこなうこと。

◇上林総合グラウンド利活用は、整備計画を策定し促進していくこと。

**特別会計**

**《国民健康保険特別会計》**

◇データヘルス計画の中間見直しを踏まえ、被保険者のニーズの把握と優先順位や課題を明らかにし、保険事業に取り組むこと。

**《介護保険特別会計》**

◇フレイル予防の取り組みを充実させ、健康寿命の延伸につながるようつとめること。

◇認知症の方が地域で安心して暮らせる社会の実現に向け、早期発見・早期対応や相談支援体制の強化をはかること。

# 総括意見

（抜粋）

予算決算審査委員会　委員長　小田孝志

## 求められる持続可能な振興対策

令和7年度は、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復がすすみ、観光需要や社会経済活動が正常化する一方で、物価高騰や人件費の上昇、エネルギー価格の高止まりなど、町民生活や地域経済を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いている。

町の主要な産業である観光業は、国内外からの観光客が増加し、観光地延利用者数、観光消費額ともに前年度を上回る結果となった。また、農業分野においては、新規就農者として12人が就農され、3年連続で2桁となったが、農業従事者の高齢化や後継者不足は依然として深刻であり、持続可能な振興対策が引き続き求められている。


高齢化や後継者不足は深刻

7年度一般会計決算規模は、歳入86億8120万円（対前年度比9.2％増）、歳出84億419万円（対前年度比9.8％増）となった。決算収支では、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は2億7592万円となり、前年度実質収支額を差し引いた単年度収支は1656万円の赤字となったが、財政調整基金積立1億8449万円により、実質単年度収支は1億6793万円の黒字となった。

### まとめ

7年度の決算について、予算が適正かつ効果的に執行されたか、また、その成果が町民生活の向上と町の将来につながるものであったかという観点から、慎重かつ丁寧に審査をおこなった。

人口減少や少子高齢化が進行する中、今後は町税等の自主財源の確保が一層重要となるとともに、社会保障関係経費や公共施設・インフラの維持管理など、将来的な財政負担の増加も見込まれる。

こうした状況を踏まえ、限られた財源を最大限に有効活用するため、各事業の必要性、費用対効果、将来にわたる財政負担などを十分に検証していただきたい。そして、これまでの前例や慣例にとらわれることなく、時代の変化や町民のニーズを的確にとらえ、必要な事業は重点的に取り組む一方、役割を終えた事業や効果の薄い事業については、不断の見直しをおこなうことが重要である。

特に、将来をになう世代に過度な負担を残すことのない持続可能な財政運営を基本とし、「今必要な施策」と「将来のために必要な投資」を的確に見極め、選択と集中をはかりながら、町民にとって分かりやすく、納得感のある町政運営をすすめられたい。

結びに、決算は単に一年間の収支を確認するものではなく、これまでの町政を振り返り、今後の政策に生かすための重要な機会である。よって、決算審査における意見や要望を真摯に受け止め、各事業のさらなる改善と行政サービスの向上につなげるとともに、町民との信頼関係を大切にしながら、将来にわたり持続可能で活力ある山ノ内町の実現に向けて取り組まれることを期待し、総括意見とする。


南小図工室のエアコン

---

### 一般会計
**賛成討論**　**渡辺　正男**

財源補填のための財政調整基金繰入金は、6億9592万円と多額で不安が残る内容だったが、結果的には逆に1億8449万円の積立ということで、その不安は回避された。町づくり観光局への活動支援については、支出の正当性、負担のルールや使途の明確化、DMO設立に向けた合意形成が今後の課題と考える。学校給食費の交付金の活用で実質保護者負担ゼロとしたことは評価する。

### 介護保険特別会計
**賛成討論**　**渡辺　正男**

6年度は、当初保険給付費17億9018万円を見込み、決算では16億8204万円と1億円以上の過大見込みだった。7年度は保険給付費17億4796万円を見込み、17億2102万円とその差が2694万円と、だいぶ現実的な数字に近づいてきている。第10期の保険料算定では、これまでの反省に立ち、より現実的な数字を把握し、被保険者の負担軽減につながるよう万全の取り組みを。

# ここが疑問

## 予算決算審査委員会

予算決算審査委員会の7年度決算審査での主な質疑・答弁は以下のとおりです。

### 一般会計

**質問** **町税収納率の状況は。**

**回答** 改善率2.6％は県内トップとなるが、収納率自体は県下ワースト1位。

**質問** **結婚活動応援事業の状況は。**

**回答** 6年度の婚活イベントでカップルとなった方が、7年度に1組結婚。

**質問** **子育て世帯訪問支援事業の現状は。**

**回答** 保健師等が家事支援のサポートプラン（3か月）を作成し、研修を受けたシルバーが対応。児童虐待やネグレクトを防止するための事業としての要素が大きいため、利用実績はあまり伸びない。

**質問** **ファミリー・サポートの利用が伸び悩んでいるが。**

**回答** 提供会員は年1回の研修が負担となり伸びていない。利用会員も想定以上に少ない。今後、運用について検討していきたい。

**質問** **地域おこし協力隊および地域活性化起業人の活用状況（生涯学習課）は。**

**回答** 協力隊は6人募集し7年度は3人採用、8年度現在で3人在籍。企業人は8年9月が任期終了となる。業務は地域総合型スポーツクラブの運営全般に従事。

**質問** **急速充電器の電気料31万8017円の増額は、更新によるものか、利用増によるものか。**

**回答** 家庭用電源から業務用契約への変更と、電圧が高くなったことが主な要因。

**質問** **公用車のナビにテレビ受信機能は必要なのか。今後はテレビ機能のないナビにすべきではないか。**

**回答** 昨年度からテレビ機能のないナビに切り替えており、8年度購入する公用車も同様とする。

**質問** **退職者が14人と例年より多いが、その理由は。**

**回答** 定年退職以外の退職者が6人。転職、家庭の都合など理由は様々。

**質問** **まちづくり観光局の委員会では、どのような課題を協議しているのか。**

**回答** 外資参入時のルール整備、道路整備、二次交通、着地型体験メニューの4点を協議している。

**質問** **町長の海外トップセールスの訪問先と旅費、航空運賃の内容は。**

**回答** オーストラリアは旅費57万1660円（航空券31万5000円・プレミアムエコノミー）、アメリカは旅費61万2190円（航空券28万7000円・エコノミー）。

**質問** **新規就農者数は。**

**回答** 7年度は12人。奨励金としてIターン者は20万円、50歳以下は10万円、51歳以上は5万円。

**質問** **5月21日の雹害の支援は。**

**回答** 農作物等災害対策事業として、115万円の補助をおこなった。

### 国民健康保険

**質問** **保険給付費の増額（9896万円）要因は。**

**回答** 入院の増加や心疾患の増加により高度医療が増えたことによるもの。

# 現地調査を実施

予算決算審査委員会は、9月7日、7年度決算審査にあたり、よませ活性化センター・どんぐりの森公園の現地調査をおこないました。

## 照明LED改修工事完了

よませ活性化センターは、平成9年に農村地域交流施設として建設され、地域のコミュニティや交流の場として利用されています。

今回の改修では、令和6年度に外壁修繕工事、7年度に照明のLED化工事を実施しました。

外壁は木材でできており、損傷の激しい箇所を中心に821万円をかけて修繕しました。雨風や日射に強い材質にすることで、建物の耐久性向上がはかられました。

また、336万円をかけたLED化工事では、多目的ホールの照明を一新しました。これにより、電気使用量や維持管理費の削減、二酸化炭素排出量の抑制が期待されます。施設を利用する人にとってより明るく快適にスポーツを楽しめる環境が整備されました。


施設の改修内容を確認


改修された外壁を確認

## 五色桜のある公園

どんぐりの森公園には、大型犬も利用できる木陰のあるドッグランや、18コースのマレットゴルフ場、サッカーグラウンドほどの広さを持つ芝生広場が整備されています。

芝生広場の周囲には桜の木が植えられ、隅にはターザンロープも設置されています。また、池では魚が泳ぎ、訪れる人が心安らぐ空間となっています。

公園の管理は委託されており、園内全体がきれいに整備され、利用者が快適に過ごせる環境が保たれています。

# 監査委員審査意見

## 7年度一般会計および特別会計

### 総括意見（抜粋）

町の主要な産業である観光業は、国内外の観光客が増加し、観光地延利用者数や観光消費額において前年度を上回る状況となった。増加傾向にみられる観光客の受入体制整備が図られたが、物価高や人手不足などの課題に引き続き取り組みが望まれる。また、農業分野においては、世界情勢の影響による原材料価格の高騰や気候変動、担い手不足など難しい状況の下、持続可能な農業への長期的な取り組みが求められる。

令和7年度は、寄附金や地方交付税などの増、町道除排雪費やDX推進事業、町営住宅長寿命化型改善事業完了などの減、財政調整基金元金積立金や自然保護センター改修業務などの増により、一般会計の決算規模は、歳入で前年度比9.2％増、歳出で前年度比9.8％増となった。実質収支は2億7592万円で、単年度収支は1656万円の赤字となった。



リニューアルオープンしたビジターセンター

財政状況を主な指標で見ると、財政構造の弾力性を判断する指標として用いられる経常収支比率は85・7％となり、前年度に比べ1.5ポイント下がった。財政力を判断する指標である財政力指数は、0・363で前年度からは0・004下がり、低下傾向が続いている。

一般財源は、地方特例交付金が減となったが、町税や地方交付税の増などにより、前年度と比較し2億8193万円（＋4.3％）の増となり、自主財源の根幹を成す税収については、町民税個人、軽自動車税などの増により7779万円（＋4.7％）の増となった。収納率は、現年度分が94・3％（△1.5）で減、滞納繰越分が30・6％（＋12・7）で増となり、全体では87・5％で前年度と比較し2.6ポイントの増となった。また、滞納繰越額は前年度より6460万円増加し、2億1805万円となった。税収の確保と滞納繰越額の縮減を図るため、継続して努力されたい。

人口減少・少子高齢化、観光・農業を柱とした魅力あふれる地域産業の活性化、環境問題による災害対策の強化など課題はあるが、厳しい財政状況を認識したうえで費用対効果を踏まえ事業を取捨選択し、第6次町総合計画に掲げる将来像に向けて一層の取り組みが望まれる。

### 個別意見

1. 職員健康管理計画及び年度実施計画に基づき、引き続きハラスメント防止・メンタルヘルス対策について取り組むとともに、フォローアップ体制を整え、継続的なサポートを推進されたい。
2. 長期的視点の基づいた職員の採用及び業務量に即して職員体制に配慮すること。
3. 行政手続等のデジタル化推進について、住民サービスの利便性向上を図るとともに、継続して業務の効率化を推進されたい。
4. 移住定住支援対策については、関係課間の情報共有と連携を図り、空き家・空き地バンク事業の効果的な運用に努められたい。
5. 災害等に備え、危機管理体制を整えるとともに、自主防災組織との連携を深め、地域における防災意識の向上とサポート体制の充実を引き続き推進されたい。
6. 町税・料金等の収納率向上のため、関係各課で連携し徹底した取り組みをされたい。また、町税の滞納繰越分については一定の成果が認められるものの、より徹底した滞納処分と適正な不納欠損処分を引き続き行われたい。
7. （一財）山ノ内まちづくり観光局事業補助金等の交付決定については、内容を十分精査するとともに、明確に公表されたい。


有害鳥獣対策の現場で捕獲檻を設置

8. 有害鳥獣対策事業については、業務の効率化や職員の負担軽減に向けた効果的な対策を講じられたい。
9. 地域展開されていない学校部活動について、関係団体と連携を図り速やかに地域への移行を実行されたい。
10. ロマン美術館営業については、長期的視点において財政負担を加味し、建物の有効活用及び入館者の増加が図られるよう努められたい。

## 公営企業会計

### 水道事業

#### 審査意見

◇経営戦略策定に基づき、健全経営の維持管理と安全な水道水の安定供給に努められたい。
◇水源地の維持管理作業等においては、安全で効率的な方法を引き続き検討されたい。
◇収納率向上のため、引き続き徹底した取り組みを検討されたい。

### 公共下水道事業・農業集落排水事業

#### 審査意見

◇経営戦略策定に基づいた事業経営の健全化を図り、持続可能で安定した経営管理を徹底されたい。
◇収納率向上のため、引き続き徹底した取り組みをされたい。

# 追跡！審査意見その後

6年度決算・7年度予算の審査意見に対し町がどう取り組んできたのかを、予算決算審査委員会に現況報告のあった主なものを紹介します。

### 町行政とまちづくり観光局との業務分掌ならびに、それに伴う費用を明確化すること（7年度予算）

6年4月から観光宣伝や誘客プロモーション等、観光振興における事業を山ノ内まちづくり観光局へ一元化し取り組みを推進しています。

町が負担する費用は、観光局が主体となって実施する事業に対しては補助金、町から移管した事業等の実施に伴う経費については負担金、湯田中駅やインフォメーションセンター、スノーモンキーパークバス待合所等の運営等一部事業については委託料として整理しています。

### 全町での地区防災計画策定に向け、積極的な支援に取り組むこと（7年度予算）




7年度は、自主防災組織単位での実践的な防災訓練を通じて、地域における共助の意識醸成をはかっています。今後もこうした訓練を契機として、地域における地区防災計画策定の機運がさらに高まるよう、継続的な支援をおこなっていきます。

### 通学定期券購入補助金の対象者および補助率の拡充をはかること（6年度決算・7年度予算）

町内から高校等へ通学する生徒のために公共交通機関の定期券を購入する保護者を補助対象としていますので、幅広く子育て世帯の経済的負担軽減に資する事業と認識しています。多くの生徒が利用する長野電鉄の運賃改定が7年12月にありましたので、今後、補助率を拡充した場合の経費試算等をおこなうとともに、引き続き子育て世帯の負担軽減につとめていきます。

### 子ども・子育て関連業務におけるキャッシュレス決済の運用を検討すること（6年度決算・7年度予算）



8年4月1日からこども誰でも通園制度を事業開始したことに伴い、利用日ごとに利用料を納付いただくため、かえで保育園でキャッシュレス決済を開始しました。あわせて一時預かりについても対応しており、かえで保育園と志賀高原保育園でおこなっています。8年度は実証実験のため、実験結果により本格導入に向け検討をおこないます。

## 第20回 議会報告会

任期最後の議会報告会を11月中に町内5会場で開催します。詳しくは「議会報告会のお知らせ」をご覧ください。大勢の皆さまのご参加をお待ちしています。

## おわび

議会だより148号の記事に、誤りがありました。議会HPにておわびし、訂正しています。

議会だより

## 皆さんからの意見提言

①小林克彦議員に関して
②副町長の選任議案の不同意
③YouTube などで Live 配信等
④町長の海外出張時の座席ランク
⑤こども海外留学支援補助金事業
⑥「一般質問について」の7項目

皆さんからの意見提言

# 古着を甦らせる手仕事の輪
# 裂織り「あいの会」

代表者の「きみちゃん」に、お話をお聞きしました。



この会の始まりは平成7年頃とのことですが、詳しいことははっきりわかりません。ほなみふれあいセンターの開館後まもなく、地域の交流の場所として活動が始まり今日に至っています。今は7人という少人数での活動ですが、とても歴史のある会です。使用不要となった布や糸を「無駄にしない」「もったいない」との思いから誕生し、皆さんが楽しく集い活動しています。

この根底にある想いとは、昔の方々の生活のご苦労や物を大切に生活されていたことへ想いを馳せ、活動が始まったのではないか思っています。

昔むかしのおばあちゃんが、家族のために薄暗い寒い部屋で織物をしていられたこと。自分のお嫁入りのために織り、その反物で着物を作り嫁入り支度をされたことなどの話しを聞いたことがあります。今の私たちには想像もできませんが、この会が継続できていることこそ、日本文化の継承だと思っています。

私がこの会のお仲間に入れていただいた時のことをお話しします。

初めて目にする織機、糸、裂いた紐、どう使うのやら、何がなんだかわからずにいた時、先輩の方々から「先ずは体験から…」と。まるで鶴の恩返しの機織りを経験できたような気がしました。そして、とても感動した記憶があります。

でも、その次の会からは糸の巻き方、糸のかけ方、また作り上げる物によっては、織機に通す糸が何百本になることもあります。更に着古した浴衣や布団カバーを裂いて紐にするなどの準備をします。織機にかけた縦糸と裂いた紐でやっと織物が始まります。糸と裂いた紐の色や柄によって、唯一無二の新しい布となり、その新しい布で、ポーチ・バック・のれんなど、想いおもいの品物に仕上げ、世界に一つだけの自分の作品ができ使えるようになります。だからこそ大切に、そして大事に使うのです。



皆さんは、こんな気持ちで活動しています。織り上がるまでのトラブル（糸の通し忘れ、糸が切れるなど）には、先輩の方々がどんなトラブルにも、一つひとつ丁寧に助けてくださり必ず解消できます。本当に感謝しかありません。これからも裂織りに込められた想いを大切にしながら、皆さんと教え合い学びながら楽しく活動していきたいと思っています。

裂織り「あいの会」は、いつでも入会できます。興味がある方は、ほなみふれあいセンター（代表者きみちゃん）へお問い合わせいただければ幸いです。毎月第1・第3土曜日（午前9時～12時）に開催していますので、気軽な気持ちでお立ち寄りください。お待ちしております。

## 編集後記

過日、議会だよりの年間担当を確認したところ、編集後記の担当は今期最後となるので、自身が広報常任委員会に携わってきた経緯をお伝えします。

平成20年4月1日に条例設置した広報常任委員会の初期メンバーとなりました。以前は任意の編集委員会活動でしたが、自治法改正や身分保障の観点から、議会活性化の一環として、常設の委員会設置としました。

今年で広報常任委員会は9年目となりますが、短期での委員長を経験、議会だより100号の編集、発信のアプローチや委員のスキルアップとして「議会だよりモニター・広報アドバイザー」の活用、町民参加型の取り組みとして「町政キャッチボール・だいすきやまのうち・みんなのひろば」の開始など、開かれた議会と住民参加を促進する取り組みに従事しました。

今後も町民と議会を結ぶ架け橋となる議会だよりを目指したいです。

（髙田佳久　記）